

地下の正倉院展—平城宮木簡の世界IV 宮城の守り

展示期間

I 天皇の食膳	二〇〇七年一〇月二三日(火)―十一月 四日(日)
II 宮廷の生活	十一月 六日(火)―十一月一八日(日)
III 木簡の諸相	十一月二〇日(火)―十二月 二日(日)
IV 宮城の守り	十二月 四日(火)―十二月一六日(日)

a 米塩のこと

1 備中国の白米の荷札

(四一七号木簡)

(表) 備中国賀夜郡阿宗里白米五

(裏) 斗 天平十九年二月九日

長さ一九九mm・幅二二mm・厚さ五mm ○一一型式

「備中国賀夜郡阿宗里」

(今の岡山県総社市北東部) から届け

られた「白米」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、

約三六キログラムに相当。「天平十九年」は七四七年。無理して

「五斗」まで表面に収めることをせず、「斗」から裏面に書き継

がれているのがたいへんおおらかな印象を受ける。

2 伊与国の白米の荷札

(四一八号木簡)

伊与国神野郡駅家□除□尔志白米五

長さ一八四mm・幅三三mm・厚さ六mm ○三一型式

「伊与国神野郡」

(今の愛媛県新居浜市) から届けられた「白米」

(春米ともいう)の荷札。「駅家」は神野郡に置かれた新居駅を

中心とする郷のことか。「□除和尔志」は人名。「五」は、本来

裏面に「斗」と続いていたものか。

3 阿波国の白米の荷札

(四一九号木簡)

(表) 阿波国板野郡井隈戸主波多部足人戸

(裏) 秦人豊日白米五斗

長さ一六八mm・幅二〇mm・厚さ七mm ○一一型式

「阿波国板野郡井隈」

(今の徳島県藍住町・鳴門市。「井隈」は

井隈郷のこと)の「戸主波多部足人」の戸口

「秦人豊日」が納め

た「白米」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、約三

六キログラムに相当。

木簡をよむ¹⁴

米の荷札の使い方

米の荷札には、切り込みがなく、下端を尖らせたものが多く見られます。どうやって荷物に付けたのでしょうか？ 当時も米は俵に梱包したと考えられますが、下端を尖らせるのは、俵に突き刺すのに便利なのでしょう。だと普通は説明されていますが、荷札の付け方はよくわかっていません。ところで、江戸時代には俵の中に入れる札「中札」の存在が知られています。これならば先を尖らせる理由もよくわかります。あるいは中札と外札がセットになっていたのかも知れません。一三〇〇年前のことを考えるヒントが意外と近くにあるのです。

4 備前国の白米の荷札 (四二三号木簡)

備前国藤野郡嶋^{〔村郷カ〕}白米五斗

長さ一七〇mm・幅二三mm・厚さ七mm ○三三型式

「備前国藤野郡嶋村郷」(今の岡山県瀬戸内市)から届けられた「白米」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、約三六キログラムに相当。

5 備前国の塩の荷札 (三二三号木簡)

(表) 備前国児嶋郡賀茂郷

(裏) 三家連乙公調塩一斗

長さ一五九mm・幅一九mm・厚さ六mm ○三三型式
「備前国児嶋郡賀茂郷」(今の岡山県玉野市)の「三家連乙公」が「調」として納めた「塩」の荷札。「一斗」は今の四升、約七リットル。通常の調塩の貢進量の三分の一。

6 紀伊国の塩の荷札 (三二五号木簡)

紀伊国安諦郡幡随郷戸主秦人小麻呂調塩三斗天平

長さ二六五mm・幅二五mm・厚さ三mm ○三三型式

「紀伊国安諦郡幡随郷」(今の和歌山県有田市)の戸主「秦人小麻呂」が「調」として納めた「塩」の荷札。「三斗」は今の一斗二升、約二二リットル。「天平」以下は欠損により不明。

7 周防国の塩の荷札 (三二八号木簡)

周防国大嶋郡美敢郷凡海直薩山御調尻塩

長さ一九七mm・幅一八mm・厚さ四mm ○三一型式

「周防国大嶋郡美敢郷」(今の山口県屋代島を中心とする地域)の「凡海直薩山」が納めた「尻塩」の荷札。「尻塩」は、固形塩(大きな塊に固められた塩)。数量が書かれていないのは、そうした形状によるのだろう。

木簡をよむ 15

若狭型の塩と周防型の塩

塩荷札は二つのグループに分けられる。若狭型と周防型で、若狭型は二点の木簡が一つの荷物に付けられていたらしい。出土状況から、若狭型の塩は保存期間が長い。また「頼」「尻塩」という語句が見られる。これらの状況から、若狭の塩は、長期保管できる伊勢神宮の塩のような「堅塩」と考えられる。古代国家は塩も形状の異なるものを目的別に確保していたのである。

8 若狭国の塩の荷札 (三三一号木簡)

(表) 若狭国遠敷郡玉置郷田井里 三次君国依 御調塩三斗

(裏) 神龜四年潤月七日

長さ二二九mm・幅三四mm・厚さ六mm ○三一型式

「若狭国遠敷郡玉置郷田井里」(今の福井県若狭町)の「三次君国依」が「御調」として納めた「塩」の荷札。「三斗」は今の一斗二升、約二二リットル。「神龜四年」は七二七年。SK八二〇の荷札の中では異例に古い年紀をもつ。保管の効く形状の塩であったことによるのだろう。「潤月」は潤九月。わかりきっているのであえて書かないのである。

b 警備部隊の配置

9・10・11 内裏を守った兵衛の記録

(表) 東三門 額田 林 神 北門 日下部 北府 「結力」
各務 沫部 秦 北門 県 服
(裏) 合十人 五月九日食司日下部太万呂状 大伴

長さ一八七mm・幅二二mm・厚さ二mm ○一一型式 (二〇〇号木簡)

「東三門」は内裏東面北端の門、「北門」は北面中央に開く門。「額田」「林」「神」「各務」「漆部」「秦」は「東三門」の警備を担当した六人の兵衛のウジ名。「日下部」「泉」は「北門」の警備を担当した二人の兵衛のウジ名。「服結」「大伴」は「北府」の警備を担当した兵衛のウジ名。「食司」は食料の担当者の意で、「日下部太万呂」は「北門」を守った「日下部」と同一人だろう。彼が発信する書状の形式をとる。

(表)西宮東一門 茨田 大伴
川上 合四人

(裏)東門 奈林 合四人
三野 朝夕料

長さ二一九mm・幅二二mm・厚さ二mm (九七号木簡)

「西宮東門」は内裏東面中央、「東二門」は東面南端の門。「茨田」「川上」「大伴」は「東一門」の警備を担当した四人の兵衛のうち三人のウジ名。「奈林」「三野」は「東二門」の警備を担当した四人の兵衛のうち二人のウジ名。表面は左側にもう一行、裏面は右側にもう一行の欠損がある。「朝夕料」とあつて、この木簡が単なる勤務分担の報告だけでなく、それに伴う食料支給の伝票として用いられたことを推測させる。

(表)西宮三門 番長 田口牛甘
安曇鳥 大原大魚

(裏)上廣足 合六人
民金万呂

長さ一三四mm・幅二二mm・厚さ三mm (九六号木簡)

「西宮三門」は東三門で、内裏東面北端の門。「番長」は交替勤務する兵衛百人の統率者。「田口牛甘」「安曇鳥」「大原大魚」

「上広足」「民金万呂」はいずれも兵衛の名。番長を含めて六人で東三門の警備を担当した。ウジ名だけでなく姓名を記すのはこの種の木簡では珍しい。「田口牛甘」の合点は、全体を墨線で囲んでおり、合点ではなく抹消符の可能性もある。

12 宮内の夜回りの記録

(六一号木簡)

(表)位下財掠人安万呂
行夜使仍注状故移

(裏)少志栢原造総麻呂

長さ二一七mm・幅三〇mm・厚さ二mm (一九型式)

「財掠人安万呂」が「行夜使」であることを知らせる木簡か。「行夜使」は内裏や大極殿院・朝堂院の夜間の警備にあたった兵衛とみられ、「財掠人安万呂」が自らの身分証明として持参したものであろう。裏面の「少志」は衛府の第四等官で、右の推定と符合する。

内裏の守り

「西宮」は、SK八二〇のある官衛のすぐ南西に位置する平城宮の内裏。東院地区の「東宮」に対する呼称。SK八二〇の木簡には、西宮の東半の門を警備した兵衛の名前(多くはウジ名のみ)を書き上げた木簡が多数含まれる。左右兵衛府のうち、左兵衛府の木簡と考えられる。「南門」は内裏の正門で、掖門と思われる「角門」が附属していた。東面には三カ所に門が設けられ、南から「一門」「二門」「三門」と呼ばれた。「一門」「二門」はペアで現われることが多く、一方「三門」は「北門」とともに見えることが多い。「北門」は、「北炬門」とも見えるから、夜間も篝火を焚いて通用門として利用されたい。「北門」近くには兵衛の詰所とみられる「北府」もあった。

木簡をよむ 16

木簡と木製品

ラベルの木簡や荷札の木簡には、名前や由来や荷物の素性など、木簡を取り付けるものの属性を表示するはたらきがあります。これらはものの属性を表示するための木製品ともいえるのです。でもどうして木を使うのでしょうか？ それは物に直接書くことができなかったり、書いても見映えが悪かったり、邪魔になったりといろんな都合があるからです。切り込みも、また表面に開けられた孔も、それは木簡をものに取り付けるための工夫なのです。それではものに直接書き込める場合は？ その時はラベルや荷札は使いませんが、例えば曲物や木箱などの木製品に直接文字書かれていたら、その木製品そのものを木簡として扱っています。

13 松林苑の清掃記録

(七七号木簡)

(表) 松原草除充夫十七人 領中衛一人

(裏) 天平十八年十月十七日

長さ三二七mm・幅四四mm・厚さ四mm ○一型式

「松原」は平城宮の北に広がる広大な離宮「松林苑」。この木簡はその「草除」(除草作業)の記録。兵士である「中衛」を「領」(作業監督)に充て、「十七人」の役夫を役役して実施した。兵士はこんな雑用も担当した。「天平十八年」は七四六年。

C 塩がない

14 食料担当兵衛のつぶやき―内裏を守った兵衛の記録 (九九号木簡)

(表) 西宮南門「春部 大野 角門」達沙 合六人
上 船 丹比部

(裏) 「此无塩如何不可須如常」

長さ(二九二)mm・幅三一mm・厚さ五mm ○一九型式

「此无塩如何。不可須如常……」は、「塩が支給されないのはどうしたことか？ いつものようには取り扱われないのだろうか

15 役所内での月極めローンの証文の断片

(七〇号木簡)

(表) 申請月借錢事

証人大伴力

(裏) 依録状謹解

長さ(二〇五)mm・幅(九)mm・厚さ三mm ○八一型式

「月借錢」は、役所内の官人への公金による月極めローン。正倉院文書に多数の事例がある。「証人」は文字通りの保証人。改竄の容易な木簡で証文の原本が作られたとは考えにくいので、控えや下書きの類か。衛府の兵士も月借錢のお世話になっていたのかも知れない。

木簡をよむ 17

SK八二〇出土木簡の全体像

SK八二〇は役所の区画内のゴミ捨て穴ですから、木簡も当然内裏東北に位置するこの役所の性格を反映した内容のはずです。内裏を守る兵衛の木簡がたくさんあり、左右兵衛府の公文書の木簡も含まれているので、兵衛府の可能性は考えられます。しかし、木簡には、兵衛府以外の可能性を示唆する木簡、例えば図書寮から中務省に宛てた木簡や、図書寮の呼び出し状などもあります。他の役所の可能性を示す木簡もあり、焦点が定まってこないので。閉じた空間の短期間に埋められたゴミ穴という理想的な遺構の遺物でありながら、役所名を特定できないのです。読めていない文字に、木製品としての情報に、あるいは一緒に出土した他の遺物たちに、まだまだ手がかりがきつとあるはず。重要文化財指定が、日本の木簡研究の原点に立ち返るきっかけになればと思います。

木簡をよむ

木簡を後世に伝えていくために―木簡の科学的保存処理

ここに展示した木簡の多くは、真空凍結乾燥法という、インスタント食品の製造などにも広く利用されている方法によって、科学的に保存処理してあります。また削屑は、樹脂を封入したプレパレートにしてあります。一三〇〇年近くもの間地中に眠っていた木簡は、水分によって守られ、ようやく形をとどめているに過ぎません。乾燥は致命的です。そこで、水分を樹脂などに置き換えて安定した状態にする科学的な保存処理が必要になります。

ただ、科学的保存処理を行えばもう安心、というわけではありません。処理後の木簡も、温度や湿度の変化にはたいへんに敏感です。通常は、二〇℃、六〇％に恒温恒湿管理された収蔵庫に保管しています。ですから、今回の展示に際しても、展示ケースには調湿材を入れ、室内も空調をかけたままにしています。ちよつと寒いと感じられる場合があるかもしれませんが、かけがえのない遺物を私たちの子孫に伝えていくためですので、どうかご理解ください。